

寄せ場学会通信 5

1988年

8月

定価 100円

学会事務局 東京都杉並区善福寺2-6-1東京女子大学松沢研究室気付
西日本事務局 大阪府高槻市日向町7-15 島 和博気付

電話 03-395-1211

郵便振替 東京8-117184

電話 0726-76-2549



山谷夏祭り

夜の玉姫で労働者と 酒を飲み、語り合う

異常気象の曇天の空が、そのまま黒くなっていく。冷たくウエットな緩い風。そんな東京の空気をぶつとばすように、八十八年山谷夏祭りのプログラムは、賑やかにそして順調に進んでいった。玉姫公園のあちこちには酒宴の輪が、いくつもいくつもできていく。そんな輪の一つに珍客として乱入させていた

く。
頭をきれいに剃り上げ、ねじり鉢巻をした人がいう。

「おつ、いいねえ、兄ちゃん、そういうふうには地面に尻下ろすのがいいんだよ、これでやつと同じ目の高さだよ、それにさ、いつもこうやって尻下ろしてるだろっ？だからさ、そういうふうにしてくれるとき、兄ちゃん、俺とじゃさ、立場は違っけどさ、まあ、全部とは言わんが半分くらいはさ、分かってくれるんじゃないかなーって、思っただよね。」

こっちは、別に何気無く腰を下ろしたのだけれど、その人の目がとてもやさしそうで、こちらもいっぺんに心がなごむ。いい酒が、飲めそう。

酒宴も落ち着き、他の人達が盆踊りの輪の方へと立ち上がって、ねじり鉢巻きのその人と二人になったその時、その人は、親子程にも年の離れた「学生さん」にポツリポツリと身の上話を語り始めた。さっきいた人も、「この人は、自分の過去のことは話したがらない。」と言ってたし、私も、印象として、山谷の人どうしはお互いの過去をかばい合うように触れ合わないでいると思っていたので、身の上話の突然の切り出しには軽い驚きがあった。私がよそのものであったせいで、かえって山谷の約束事を離れて話を聞くことができたのかもしれない。

「北海道からは二十四才のときに来た……逃げてきたんだ。親と兄弟の顔が見たくなくなって、そうだよ。色々ある。島倉千代子の歌あつて、人生色々。」

「山谷は五年くらいかな。でもこういう稼業は長いな。北海道から出てきて、川崎、横浜、大阪、転々としてたつたから、それで、六年間、ムシヨ暮らしして」

「犯罪の終わりやっただもん……人殺して終わりだ。それで終わり。だから、もうそれからやらない。今、叩かれても黙っている。」

「若い頃はねえ、薦(職)やってたんだけどねえ、年

をとったでしょ。薦やめてさ。や、若い頃の相棒はまだやってるよ。でもやっぱり六年間のブランクは大きいねえ。道具なんか新しいものが出ちゃうし、機械が変わっていくのは早いわ……。それにね、高いところにいると目まいするようになったら、高所恐怖症。若い頃だつたらもう……。」

腰を悪くして、今では月に一週間ぐらいしか働けなくなつたと、彼は嘆く。自分の身に襲いかかる老いと戦っている、その人。

「(今、腹の立っていることは)働けなくなつたことだよなあ。イライライライラしてる。自分に体力がなくなつたんだからしょうがないなあ。昔は兄いなんて言われたべ。それがよう、親父になって、今ジジイだ。(笑)」

彼は、仲間からおごってもらつたイカ焼きを持って、四匹の野良猫の待つ、夏の間の彼の住み家である隅田公園に帰っていった。そういえば、彼の前の歯はすっかり抜け落ちていた。

◆ ◆ ◆
このような言葉をどう受けとめて行けばいいのだろう。

3 行書評

寄せ場に関する英文記事

"The Other Japan," The Atlantic,
Apr, 1988.

アメリカのスラムやスキド・ロウと比較し、また日本のヤクザや被差別部落の話に触れながら、アメリカの目から見た山谷の印象を述べている。また、山谷でのアルコール中毒と失業を、日本人精神科医の話から、「もう一つの日本」の問題として紹介。

"Down and Out," Tokyo Journal,
vol.7.No.10, Jan.1988.

山谷のキリスト教関係施設での日雇い労働者へのインタビューと、駅や公園で野宿する人々の生活の紹介など。

"Pity the poor Japanese: he won't
get a lot at home," The Age(Mel-
bourne), Jul, 1988.

山谷の紹介と山谷で活動するグリム神父の話。彼はオーストラリアで一千万円カンパ募集中とのこと。

"Homelessness on the Rise in the
U.S., Other Countries" (ロイター通信で
この冬に配信された記事)。

最近、上のような記事が世界に報道されています。必ずしも良い内容とは言えませんが、日本語の読めない人のためにごく簡単に要旨を紹介しました。なお、事務局(松沢)のまで連絡をくだされば本文のコピーをお送りします。

四匹の野良猫の飼い主の言葉を借りれば、寄せ場の人々と私たちの距離は、「尻を下ろす」ことで「半分」くらいは埋めることができる距離なのかもしれない。しかし、このたった「半分」の距離を、この社会は、高い高い壁にしてしまっているのだらう。

寄せ場の人々との出会い、自分の中のそのような壁を自覚することを通して、自分と自分を取り囲む社会を見抜くこと。そして、自分自身による壁の乗りこえの道行きを通して、自分の日常の関係の中で寄せ場を語る言葉を見つけ出すこと、それが、私にとっての、寄せ場を知るということだ。

うーん、言葉にすると堅くなるなあ。

(A. N.)



題目 「労働力移動とスラム—アジア・アフリカの場合」
演者 山崎力丸(経済人類学)
日時 9月10日 午後3時より
場所 東京女子大学講堂会議室

アジア人花嫁の商品化

去る五月二十九日、中村尚司氏（スリランカ農業経済）の話を伺う機会を持ちました。西日本支那部からも数名の参加者を得、触発されるところの多い討論が展開されました。

中村氏は、日本を「会社主義」の国とたえ、この会社モデルからはずれる人々にとっては生きにくい国だと言う。例えば結婚仲介業者などは、過疎地の農業後継者たちに「三十五歳をすぎて、中卒、ハゲ、チビ、デブは日本の女と結婚できないと思え！」と脅している。一般に日本の女性は男性社会の被害者と考えられているが、農村の嫁不足のなかでは、後継者男性が自分たち自身を被害者として意識している、ということは見逃せない。こういった事情のなかで、一九七三、四年ごろからは、日本人男性が外国人女性と結婚する数は、日本人女性の外国人男性との結婚数をうまわるようになった。

スリランカのなかで、女性は自らを「落としめられたもの」として生きている訳ではない。彼女たちが屈辱感を味わうのは日本に花嫁商品として売られて行くまさにその時からなのであって、このことは彼女たちが金銭によって表示されるということにかかわっている。女性差別は経済効率主義とともにあるといっても過言ではない。

現在、アジアからの花嫁は、業者を通した場合、平均で四百万円で買われている（現地の業者は一〇〇〜一二万円で日本の業者に売っている）。広告は大衆紙やスポーツ新聞などが中心であり、いまのところ、業者に対する政府の規制はない。自治体を通し

た場合は二百万円前後である。花嫁は、フィリピン、スリランカ、バングラデッシュ、韓国、台湾などの国々から、長野、秋田、宮城、三重、徳島などの農村に來ている。

方法は、日本人男性数名が、業者や役所の人びとと共に現地に出向き、そこに集められた数十人の番号札を付けた女性のなかから選ぶ方法や、アジアの女性が数十人で来日し、過疎地の町工場で働きながら、「買い手」を待つという方法もある。後者は、研修という名目であるから滞在期間が長くともれる。いずれにしても、男性側（買い手）が選ぶわけであるから、女性側には選択の余地はない。

ドイツも花嫁輸入に熱心な国であり、日本と競合している。一六歳から一九歳までの女性が日本へ、二〇歳から二五歳以上がドイツへ行くケースが多い。ヨーロッパは赤ちゃん輸入にも熱心であり、ヨーロッパ人男性の血が入っている場合は、「スーパー・ベイビー」と呼ばれ、八千から一万ドルで買われている。

日本の外務省、法務省、労働省も対応をせまられている。「東京で」中曽根氏が単一民族幻想をのたまわったところで、東北や長野の過疎地では多民族社会が形成されつつある。学齢期に達したアジア人花嫁の子供たちや日本語の母子手帳を読めない母親が増加している。アジア人花嫁の問題はさまざまな矛盾をはらみながらも、日本の農村の閉鎖性を打ち破る萌芽であるかもしれない、と中村氏は述べました。

以後、討論に移り、まず布野修司氏（建築学）は、日本の農村などに異質なものが入りこんで、多言語社会が形成されれば、面白くなると思うが、いわゆる未熟練建設労働者の移入の是非についてはどう考えるかを質しました。

「輸入」の是非、

狭義と広義の「商品化」

中村氏は、多様性の尊重ということが日本社会で一番欠けている。その意味では人間が国境を越えて流れ出ることとは好ましいことだが、労働力商品やごく近々まで商品ではなかった花嫁や赤ちゃんが商品という形をとる時は流れを止めるべきだ。少しでも脱商品化をはかる努力をすべきであるのだから、アジアからの労働力商品の輸入を促進することは出来ない。国境を越える方法として一応よいと考えているのは、留学、研修、巡礼、旅行であり、養子縁組や国際結婚も商品という形をとらなければよい。また、土地、労働力、信用が商品化される時、経済的従属性が生まれるのであり、学校や日本の家族は経済的従属性が入りにくい世界である。国境の内外を問わず、経済的従属関係のために、全生活過程（家族）から労働過程だけをひっぱがされて、商品として遠隔地へ移動すること（出稼ぎ）を容認しないようにしたい、と主張しました。

池田浩士氏（ドイツ文学）は、アジア人花嫁が日本人男性に番号札で一方的に選ばれる時、みずから商品として感じ、「貧しさ」を認識することはよく分かるが、資本主義の中では、われわれ男も（公務員であれ私企業の労働者であれ日雇労働者であれ）、商品としてしか生かされていない。土地、労働力、信用に限らず居住であれ旅行であれ聖職（教職）で

あれ、現実に商品化されており、結婚だけを聖域視することはできない。『金色夜叉』の昔から日本の家族制度や男女関係はやはり経済的支配関係としてあったと思う。逆に、では、なぜいま日本の女性がフィリピンの男性に買われていけないのか。そこに、経済的従属関係のなかでアジア人花嫁を買う日本の位置がある。だから、アジア人花嫁が商品として“対等”に“自由貿易”されていくことの問題性と日本の結婚という名の経済的支配関係の問題点を関連させて考え、いま日本がアジア人花嫁を買うことの意味を限定して追及すべきではないか、と提言しました。

労働力再生産システム

としての家族

小倉利丸氏（経済学）は、アジアの人びとの商品化という事態はアジアと日本の経済的従属関係の中ですであつたことであり、それが近年国境の内に入ってきたにすぎない。アジア人労働力の輸入の是非自体に重要な問題性はないし、輸入の阻止が、日本内の商品化の動きを抑制するとも思えない。むしろ、国家による人の移動の規制管理のために、国家レベルとは別なコミュニケーションの可能性が阻止されているのではないか。また、日本の家族制度は明らかに労働力商品再生産のシステムであり、子供は将来の労働力商品として養育されている。男は経済的に一家を支えなければならぬ。そこには隠された商品化の関係がある。商品と非商品の区別は困難である。遠隔地での労働だからダメということではなくて、さしあたりの自由意思を尊重し、遠隔地で働くことも認められるような関係こそ必要なのではないか、と述べました。

加藤晴康氏（西洋史）は、土地（大地）、労働力（人間）、信用（豊かさ）も本来商品化出来ないものであり、それらを商品化すると言うフィクションの上に資本主義は成立している。家族の中に経済的関係が貫徹しているというよりも、人間の商品化（記号化）というフィクションを成り立たせるための外からのイデオロギー装置として家族や国家がある。ある意味でフィクションではなく完全に商品化された世界はきつと素晴らしいだろう。労働力や花嫁の国境の壁を越えた移動が、フィクションを支えているメカニズム（日本人の血縁、血統信仰など）をよくみえるようにした側面もあるのではないか。逆説めくが、労働力の脱商品化ではなく、いっさいの規制をとつばらって、商品化を徹底させたほうがよいのではないかと発言しました。

ニッポン農業の崩壊

関野氏（思想史）は、価値の制度化が「ハゲ・チビ・デブ（の田舎の百姓）」というような稀少性を創り出している。また資本主義によって駆逐されようとしている農家が、伝統的イエ社会（土地資産、血統相続）を保守するための苦肉の生き残り策として、アジア人花嫁が求められているという側面がある。女だけではなく男も農村から逃げれば、日本の農地は無所有地になり、公有化せざるをえなくなるだろう。農業ゼロの社会というのは経済学の虚構であるが、その虚構を実現しつつある恐ろしい社会に我々は住んでいる。外国の血を入れたところで、早晩、日本の農業は崩壊していくだろう。鎌倉幕府以来の伝統的イエ社会の延長線ではない、新しい農業（生命産業など）の社会主義的再組織化がせまってくるのではないか。また、最初の資本主義的労働組織は家族という形態で成立したのであって、労働



働組織（所有と生産）の問題を抜きにして商品化を論じるのは危険だ。そこで中村氏の言う“会社モデル”をどう捉えたらよいのか。さらに、都市／農村の関係は日本／スリランカの関係に似ている。日本の農村の女の子が都会へ逃げ出したことの最終的なツケがスリランカの女の子にまわっているという構造がある。そこで日本の女の子をせめることができるのか、などの問題を提起しましたが、時間の関係上打ち切りとなりました。

最後に、中村氏は、経済学論争はいずれどこかでやらなければならないと考えているが、例えば、サハリン（樺太）にいる、残留朝鮮人炭坑労働者もロシア人労働者も炭坑労働力の問題としては同じだ、と言ってしまふのではなくて、せめて故国に帰って家族のもとで死にたいという年老いた朝鮮人労働者の気持ちにこだわりたい。先程からの議論の焦点はその辺にあるのではないかと述べて終了しました。

「商品化」「家族制度」等いくつかの概念について、発言者相互に認識のズレがあつたようです。なかでも「生活過程」という概念は、寄せ場労働者ないしは「浮浪者」のライフスタイルを前にした時、再検討をせまられるものではないでしょうか。

第二回総会△云へのいちやもん

問題としての横山源之助

本間啓一郎

「寄せ場学会通信」第四号に掲載されている中根光敏氏による「第二回総会報告——被差別空間としての寄せ場を考える」の中で記録されている四月の研究発表大会での平川茂氏の報告「問題としての日傭労働者」とそれについての討議に触発されて以下、幾つかのことを書き留めておく。

報告及び討議については中根氏によって要領よくまとめられており、ここでは繰り返さない（筆者自身、この総会には出席しておらず中根氏の報告をもとにするしかない）が、中心のテーマは横山源之助の視点と大阪市社会部のそれとの比較の是非、行政による調査報告の利用についてであった。

横山源之助の位置

周知のように横山源之助はなかなか振幅のある軌跡を残した人物であるが、世上「日本労働運動の先駆者」とされる彼が農商務省による工場法制定のための「工場及職工ニ関スル事項調査」（「工場調査要領（第二版）」）に囑託として従事したのは一九〇〇年五、六月から翌年二、三月であったと言われている。（立花著「評伝 横山源之助」一六九頁。以下横山については同書によるところが多い）

この「職工事情調査」への参加は「日本之下層社会」・「内地雑居後之日本」刊行後の郷里での静養を経て、横山が労働運動へ再関与を始める端緒となったもので、労働運動の退潮等が関連しているが、直接的には高野房太郎・桑田熊蔵の紹介等が指摘さ

れている。農商務省によるこの「職工事情調査」の意義や工場法の位置については従来から種々論議・検討されてきたものであり、ここでは触れないが、

横山自身、この時期の書簡でこの調査への参加・従事について「小生目下大奔走致居候無縁塔者々成績ヲ収メ居候」（立花著前掲書 一七一頁参照）と書いており、きわめて肯定的であった（この点については「日本労働運動の先駆者たち」所収の中川稿「静かなる社会観察者……横山源之助」五四頁も参照されたい）。なお、ここでの「無縁塔」とは紡績女工の聞き書きを指すものといわれる。（立花著前掲書 一七二頁参照）

もとより横山の「職工事情調査」への従事は調査全体から見ればきわめて部分的であり、全体を主導したものとも言えないが、横山自身、この時点では調査の視点ないしは意図……工場法制定……を基本的には受け入れていたものと思われる。横山には工場法についての批評を幾つか「労働世界」に書いている。

◎ 横山は日露戦争直前一九〇三年、「中央公論」六月号に「貧民状態の研究」を書いている。

これは「下層社会の研究」の調査項目を挙げたもので、彼自身によつてはその調査研究は完成されることなく終わったが、その視点は「労働運動途上、道なかばにして屈した横山源之助の夢の記念碑」（立花著前掲書一九五頁）である。

そこで彼は一般的研究として（一）他府県より移住し来る人の増加の割合等の七項目を挙げ、さらに特別研究として職業・住居等、一一の大項目を示している。

「職業」について「二技術を要する職業」、「甲従来の職人」、「乙工場職工」、「二技術を要せざる職業（所謂普通労働者）」、「甲普通労働者の二大種類」、「乙雑種の稼業」、「丙小商人と区分し、それぞれについて細項目を挙げて、そしてそれに続いて横山は次のように述べている。

「以上は特別研究の第一項たる職業の調査細項目なりとす。而して職業研究に附屬して調査を要するは労働の供給方法たるべし、（後略）」

『日傭労働者問題に就いての一考察』について

「上掲した種々の事項（「彼等自身日傭労働者たるに至りたる社会的及び個人的原因並にその過程、これ等の労働の性質より来る地位の不安定」等々……引用者）は夫れ夫れ興味の高い研究問題たるを失はぬのであるが、然し乍ら、歴史の所産として重要な意義を有し、社会改造の契機として日傭労働者問題の核心をなすものは、彼等が労働を供給する過程そのものでなければならぬのである。」（山口正稿「日傭労働者問題に就いての一考察」）

これは「社会学雑誌」第九号（一九二五年一月）に当初掲載され、後に「都市社会事業の諸問題」に収録された論文の一部である。

山口のいう「労務を供給する過程」とは「就職の手続」「労務の執行」及び「賃金の取得」を総括したものであるが、彼は日傭労働者の労務供給の特質日傭労働者を「傭使するに必要な数種の要件」を論じたあと、「請負業者、親方、入方等の仲介機関の「欠陥、罪惡の方面」について次のように述べている。

「第一に請負制度は大口需要の事業主の現状を以てしては殆ど全く免がれ難く已むを得ざる次第に基くのであるが、この請負制度は仕事の種類により二重三重四重五重……に漸時延長して紹介機関をいやが上にも増加し、中間の搾取機關を多くし、さなくとも生活に悩む日傭労働者の所得を減ぜしむるのである、所謂頭刎を行ふのである。

(中略)

故に日傭労働者問題の解決は、その一部は彼等自身の問題であること勿論であるが、一に請負制度の存在並に之に基く頭刎の解決に懸るのであつて請負制度を廃止し公益職業紹介所を通じて直接の雇傭關係に立たしめること、恰も小売業者や仲買人を經ず公設市場を通じて直接生産者若しくは問屋と消費者の取引の如くすればよいのである。」



周知のように大阪府は一九一九年五月に市長直屬の労働調査係を設置するが、その主任を務めたのが山口であった。彼は二〇年四月労働調査係が課に昇格するとともに課長に就任し、二五年七月から三五年五月まで社会部長の席にあった人物で、後年厚生事業のイデオログとなっていく。

「日傭労働者問題」について山口は課長として参画したわけであるが、彼の日傭労働者問題に関する前記の視点がこの調査報告において十全に貫徹されているとは言えない。なぜならこの「日傭労働者問題」ではいわゆる仲介機関の調査が不発に終わっているからである。

「頭刎」の研究は本篇を通じて最も重要なもの、一つであるが、之を明かにすることは色々の意味に於いて自己に不利であるといふ見地から親方も下請も人夫頭も強いて秘密を守りその詳細も割合や方法を明かさなかつたのと、労働者にしてもその言ふところが区々で統一を欠いてゐたから以下述ぶるものには多少遺憾の点がないでは……。」

このような頭刎を中心に日傭労働者問題に接近していく視点から出てくるのが日傭労働者＝犠牲者観とでも言うべきものである。

「日々の仕事の伸縮増減変動の頻繁なる現代経済界を維持するには常傭労働者のみを以てする事は不経済であり、特に資本家の採算上不利である。従つてこの悩むべき日傭労働者が社会に存在して臨時の必要に應ずることは資本家のために利益であり、又一般消費者も之に由つて低廉の生産の利益を得つつあるのである。即ち今日この日傭労働者は資本家のため又世間一般消費者の為に悩むべき犠牲者となつて存在するものと云へる。」

このような日傭労働者＝犠牲者とする観点と同時にこの「日傭労働者問題」には平川氏の言われる「劣敗者」観と同居している。日傭労働者とは常習的失業業者であり、そのために「不安を不安と感ぜず全く精神麻痺状態に陥り感化改善の余地なき劣敗者となつて社会の禍源となるに至つてゐる」とする論理はまた、「日傭労働者となるが如き主觀的欠陥ある人間の発生を防ぐための予防的努力」の必要を唱えることにもつながっていく。なお前掲論文で、山口は日傭労働者の基本的な性格として、賃金労働者の一種であること、雇傭關係は臨時的、短期的で、継続的、長期的でないこと、不熟練労働者であることを列挙し、その直後に「思想上定業に従事することを望まぬこと」ときわめて差別的な視点を打ち出しており、これが劣敗者観と微妙に絡まっている。それはともあれ、このような劣敗者観と犠牲者観とが同居しているのが「日傭労働者問題」の特質と言えようか。

行政調査の調査

もとより「日傭労働者問題」は以上で論じ尽くされたわけではない。いったいに労働調査報告を含めた大阪府社会部報告の全容が現在必ずしも明確になつてゐるわけではない。所在不明のものもあれば、刊行されなかつたものもあり、また海外の社会事業社会政策の紹介・翻訳(五三輯・一六四号等)や行政による行政の「総括」(二三九号等)といったものもあつて、いわゆる行政による調査報告という枠からはみ出した側面もあることは無視できない。

行政による調査報告からは、もちろん一面、その調査時点での調査対象やそれに関連した状況を再構成していく手がかりが得られる(調査報告の利用とは通常この意味で言われている、もとより行政の視

編集後記

点への批判的な配慮は当然であろうが、他面行政施策の方向性を規定する認識・状況判断ないしはその状況判断を支える諸事象（もちろん、この諸事象自体が行政の視点により歪められたり、無視されたりするのであまが）を得ることもできる。この後者の意味において、行政の日傭労働者観、利用法等が問われることになる。そこでは当然のことながら、何がどのように語られているのか、と同時にある面ではより一層の重要性をもって何が語られなかったかが問われることになる。

「対象を語ることが同時に自己を語ることになる」という関係が行政による調査報告にも見られるのである。

とりあえず幾つかの点をもみ指摘しておく。

①調査の対象となる日傭労働者が行政の枠に包摂された労働者のみに限定されていること。これは登録労働者という側面と共同宿泊所利用者という側面とからの二系列がある。

②そのため「頭刎」、仲介業者の問題、そこへの所属労働者の実態は等閑視されるに至る。

③さらに、同様のことがらドヤ居住者も対象とされなくなる。

なお「社会部報告」一六九号（三三年）・・・これは一七〇号の調査概況の記録である・・・には二つの釜ヶ崎のドヤ居住者の事例が紹介されているがいずれも断片的であり、全体からみれば典型的な日傭労働者の事例とは言えない。

要するに「寄せ場」という観点は無視・放棄されることになるわけである。

④「日傭労働者問題」においては「感化改善の余地なき劣敗者」という規定はあったものの、まがりなりにもその包括的な全体像を構成しようとする指向性（これに先行する「モノグラフ」（第一一輯）にも同様の傾向がある。このモノグラフとい

う手法については山口の師である米田庄太郎の存在は無視できないし、また後の報告の手法を考えれば貴重でもある）その後の「社会部報告」ではそのような発想は放棄され、「労働」にかかわる個別の側面が取り上げられるのみである。グローバルな全体像（それが差別的であり、歪められたものであることは言うまでもないが）から「労働力」としての側面に焦点を絞った調査（二三八号・三八年）において完成する。つまり、労働力としての徹底利用という視点の登場であり、施策としては、労働訓練所の設立である。そしてそれは仲介業者への屈伏と妥協（「日傭労働者問題」の視点の放棄）と労働登録制の全面化を通して戦時労働体制（労務報国会）につながっていく。なお社会部報告二二五号（三七号）は「大阪市労働訓練所第一回訓練概要」と題されている。

◎

横山・「日傭労働者問題」・大阪市社会部報告と三題漸めいたが、いずれも不徹底である。ただ前記総会での討論に戻れば、横山を行政による調査と無縁ないしは対抗的な存在と考えることはできないしまた「日傭労働者問題」の提起している問題が現在においてもなお未解決のままであるということについては争えないであろう。（釜ヶ崎資料センター）

◎

日本寄せ場学会 八八年秋季シンポジウム

「スラムと寄せ場の往環」―アジア人出稼ぎ労働者との連帯を求めて―

10月23日 一〇時から一八時まで

カメラ

入場料七百円

場所 横浜市立大学ホール（京浜急行線金沢八景駅下車）

☆横浜の山下公園で野宿していた須藤泰造さんが殺されてすでに五年の歳月が流れてしまいました。それ以降この種の事件は減少するどころか、むしろマスコミヤ「一般市民」の無知・無関心・諦観・不感症による現状肯定に傾いている気がしてなりません。今年に入ってから、福岡、山谷、名古屋その他で同種の事件が相次いで起こっています。（K）

☆ところで、寄せ場学会創立の呼びかけ文の「（寄せ場には）ハとVの人生Vの原点がある」というような言い方に、わたしなどは虫酸が走る思いがするのですが、みなさんはどうですか。また、「寄せ場を止揚する」とか、「寄せ場の解体学」とかいいう言葉は何を意味するのでしょうか。それは端的に寄せ場をなくすということなのか、それとも全面化するということなのか・・・？。話はズレますが、寄せ場よりもむしろ大学教授の学者根性を解体してもらいたいと思う。さて、大学的言説を越えた寄せ場のハとVは可能か？ 寄せ場と寄席の関係や如何？ 寄せ場の労働組合とは何か？ そもそも金町一家は「天皇主義」右翼なのか？ 寄せ場と盛り場のつながりはどうか？ 「浮浪者」とは誰か？ 誰が「浮浪者」を殺すのか？ ―という疑問に現を抜かしている今日この頃、また今年も異常気象の夏である。（T）